

にかほ市A I オンデマンド交通実証実験業務委託プロポーザル実施要領

1. 目的

交通空白地域の解消と市内公共交通の効率的な運行のため、A I オンデマンド交通の有用性等を検証、また、市内全域への導入に向けた実現可能性を探るために、実施するA I オンデマンド交通の実証運行について、公募型プロポーザル方式により参加申込者に提案を求め、当該業務の目的及び内容に最も適した事業者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

- (1) 名称：にかほ市A I オンデマンド交通実証実験業務
- (2) 内容：別添「にかほ市A I オンデマンド交通実証実験業務仕様書」のとおり
- (3) 期間：契約締結日から令和6年3月31日（日）まで
- (4) 提案上限額：4,840,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※上記金額は、業務の規模を示す金額であり、契約時の予定価格ではありません。

3. 参加資格

本業務に係る公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、国又は地方公共団体等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は民治再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員と密接な関係を有しないものであること。
- (5) 国税、地方税を滞納していないこと。
- (6) 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。また、これまでに他自治体等において、本業務に準ずる業務を元請として受託した実績があること。

4. 選定スケジュール

項目	日程
公告	令和5年7月3日（月）
質問受付期間	令和5年7月3日（月）～令和5年7月7日（金）

質問回答日	令和5年7月10日（月）
参加申込書の受付期間	令和5年7月3日（月）～令和5年7月14日（金）
企画提案書の提出期日	令和5年7月20日（木）
審査・プレゼン	令和5年7月27日（木）
審査結果通知	令和5年7月下旬
契約締結	令和5年8月上旬

※ただし、各実施日について、事務上の都合により変更できるものとする。

5. 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限：令和5年7月7日（金）午後3時まで（必着）
- (2) 提出方法：質問書（様式6）により電子メールで提出すること。ただし、応募状況等、公正な審査選考を妨げる内容は受け付けない。
- (3) 提出先：総務部総務課総務行革班 gyousei@city.nikaho.lg.jp
- (4) 質問の回答：令和5年7月10日（月）に、本市ホームページに掲載します。

6. 参加申込書等の提出

- (1) 提出期限：令和5年7月14日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出部数：正本1部・副本6部
- (3) 提出場所：〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地
にかほ市役所 総務部 総務課 総務行革班
- (4) 提出方法：直接持参又は郵送。ただし、受付は開庁日の9時から17時までとする。また、郵送等の場合は期限までに必着とし、郵送等における事故については提案者の責任とする。
- (5) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 会社等概要書（様式2）
 - ③ 業務実績調書（様式3）
 - ④ 応募者の資格を証明する書類等（発行後3か月以内のものに限る）
 - ア 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書
 - イ 市町村税（東京23区は都税）の滞納がないことの証明書（納税証明書）
 - ウ 消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（納税証明書）

7. 企画提案書の提出

- (1) 提出期日：令和5年7月20日（木）午後5時まで（必着）
- (2) 提出部数：正本1部・副本6部

- (3) 提出場所：〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 番地
にかほ市役所 総務部 総務課 総務行革班
- (4) 提出方法：直接持参又は郵送。ただし、受付は開庁日の9時から17時までとする。また、郵送等の場合は期限までに必着とし、郵送等における事故については提案者の責任とする。
- (5) 提出書類
- ①企画提案書等提出届出（様式第4号）
 - ②企画提案書（任意様式）
 - ・評価基準の評価項目に沿った企画提案書とすること。
 - ・用紙は原則A4判とし、両面カラー印刷とすること。
 - ・表紙及び目次を除き、20ページ以内とし、ページ番号を付与すること。
 - ③業務実施体制（様式第5号）
 - ④業務工程表（任意様式）
 - ⑤見積書及び内訳明細書等一式（任意様式）
- ※見積書の内訳は、本業務に係る初期導入コストおよび令和6年3月31日までのランニングコスト等になります。なお、本見積書の他に、次年度以降に係る年間のランニングコスト等、想定される費用の見積書及び内訳明細書等も一式提出すること。

8. 選定方法

(1) 選定基準

「にかほ市AIオンデマンド交通実証実験業務委託選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、提案者から提出された企画提案書等の各種書類及びプレゼンテーションを基に、別表「選定基準表」により、最高点の者を優先交渉権者に選定する。また、次に高い者を次点交渉権者として選定する。

(2) 審査方法

複数の事業者から提案があった場合は、一次審査として提案書等の提出書類による書類審査を選定委員会によって行い、プレゼンテーション参加事業者3社程度を選定する。なお、一次審査結果通知は、プレゼンテーション実施通知と併せて通知予定。

(3) プレゼンテーションの実施通知

発 送 日：7月21日（金）

(4) プレゼンテーションの実施

日 時：7月27日（木）午後 予定

※一次審査等の有無にあたり、実施日が変更となる場合は、事前に相談のうえ、実施日を変更する場合がある。

場 所：にかほ市役所象潟庁舎 大会議室

参加人数：1者あたり3人まで

内 容：企画提案書の内容に基づいて行うこと。

持ち時間：1者あたり説明時間30分、質疑10分を目安とする。

(5) 選定結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対し通知するとともに、本市ホームページで優先交渉者と次点交渉権者の名称等を掲載する。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めない。

9. 契約方法

- (1) 市と優先交渉者は、仕様書及び契約内容について協議を行い、随意契約により契約を締結する。なお、優先交渉権者との協議において双方の合意に至らなかった場合には、次点交渉権者との協議を行うものとする。
- (2) 契約手続きは、にかほ市財務規則等に定めるところにより行う。なお、契約締結後に本提案における不正又は虚偽記載と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

10. その他

- (1) 提案書等の作成、提出等にかかる一切の経費は、参加申込者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 提出期限以降の提出書類の差し替えまたは再提出は認めない。
- (3) 今回提示する仕様書等の著作権は本市に帰属し、参加者申込者から提出のあった書類等の著作権は参加申込者に帰属するが、選定において複製を作成する場合がある。
- (4) 提出された文章等が著作物に当たる場合でも、にかほ市情報公開条例の規定に基づき、公開することがある。
- (5) 参加表明書の提出以降に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式第7号）を提出すること。

11. 問合せ先

にかほ市総務部 総務課 総務行革班 （担当：佐々木）

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地

TEL:0184-43-7507 FAX:0184-43-5707

E-mail: gyousei@city.nikaho.lg.jp

別 添

選定基準表				
審査項目	番号	内容	評価基準	評価点
業務実施体制	1	業務実績	・本業務の遂行のため、本市の地域特性に適した、同種・類似業務の実績があるか。	5
	2	実施体制	・必要な専門的知見・経験を有する人員が十分に配置されているか。	10
	3	スケジュール	・実施スケジュールが実現的なものであるか。また、柔軟な調整が可能なものか。	5
提案内容	4	業務の実施方針	・本市の地域公共交通に関する現状と課題を踏まえた提案となっている。	10
	5	システム	・システムの汎用性及びオペレーターの操作のしやすさ、予約受付から配車までの運用の円滑さなど、使い勝手のよいシステムか。	30
	6	マネジメント	・本業務を主体的にリードし、進捗を管理することができるか。また、本市からの本業務に関する相談・支援を的確に実施することが出来るか。	20
	7	独自提案事業	・仕様書に示す項目のほか、独自の魅力的な提案が示されているか。	10
価格評価	8	提案価格	得点 = 10 × (最低提案価格 / 当該提案価格)	10
合 計				100